

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,482	64,065
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607	50,593
うち、利益剰余金の額	14,330	13,658
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	455	186
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 787	△ 959
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 787	△ 959
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,125	2,606
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,125	2,606
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	904
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147	67
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 67,098	66,684
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	655	380
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	72	24
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	583	356
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,063	421
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,721	1,640
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,441	2,442
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 63,656	64,241
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	765,351	755,164
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,738	32,747
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 798,090	787,911
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.97	8.15

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2019年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,835	64,499
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799	51,799
うち、利益剰余金の額	13,492	12,887
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	455	186
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,000	2,487
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,000	2,487
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	904
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 67,968	67,892
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	565	341
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	565	341
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	908	254
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,509	2,600
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,983	3,196
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 63,984	64,695
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	756,711	747,464
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,818	32,524
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 789,529	779,989
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.10	8.29

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2019年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	87	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	16	0	15	0
我が国の政府関係機関向け	2,741	109	2,730	109
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	25,898	1,035	23,864	954
法人等向け	325,120	13,004	333,316	13,332
中小企業等向け及び個人向け	172,517	6,900	160,251	6,410
抵当権付住宅ローン	32,542	1,301	32,129	1,285
不動産取得等事業向け	111,048	4,441	115,327	4,613
三月以上延滞等	3,242	129	3,013	120
取立未済手形	34	1	24	0
信用保証協会等による保証付	5,152	206	4,667	186
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	34	1
出資等	34,536	1,381	24,822	992
（うち出資等のエクスポージャー）	34,536	1,381	24,822	992
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	35,763	1,430	36,197	1,447
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,579	183	2,786	111
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,933	957	26,160	1,046
証券化	—	—	517	20
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—	517	20
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナド方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,029	201	5,027	201
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	749,359	29,974	737,677	29,507
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	211	8	135	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	725	29	719	28
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,022	40	934	37
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,060	162	4,181	167
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,006	40	3,499	139
派生商品取引	128	5	125	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	7,154	286	9,595	383
[C V Aリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	193	7	187	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	—	4	—
合計	756,711	30,268	747,464	29,898

（注）所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2019年9月期	2020年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	30,268	29,898
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,312	1,300
合計	31,581	31,199

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	87	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	16	0	15	0
我が国の政府関係機関向け	2,741	109	2,730	109
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	25,905	1,036	23,869	954
法人等向け	321,573	12,862	330,384	13,215
中小企業等向け及び個人向け	174,070	6,962	161,619	6,464
抵当権付住宅ローン	32,542	1,301	32,129	1,285
不動産取得等事業向け	111,048	4,441	115,327	4,613
三月以上延滞等	3,294	131	3,057	122
取立未済手形	34	1	24	0
信用保証協会等による保証付	5,152	206	4,667	186
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	34	1
出資等	30,644	1,225	20,800	832
（うち出資等のエクスポージャー）	30,644	1,225	20,800	832
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	50,230	2,009	49,433	1,977
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,842	193	2,935	117
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,138	1,525	39,247	1,569
証券化	—	—	517	20
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—	517	20
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,029	201	5,027	201
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	757,999	30,319	745,376	29,815
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	211	8	135	5
短期の買戻関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	725	29	719	28
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,022	40	934	37
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,060	162	4,181	167
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,006	40	3,499	139
派生商品取引	128	5	125	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	7,154	286	9,595	383
[C V Aリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	193	7	187	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	—	4	—
合計	765,351	30,614	755,164	30,206

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2019年9月期	2020年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	30,614	30,206
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,309	1,309
合計	31,923	31,516

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	2019年9月期					2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120	1,391,328	1,054,703	169,172	626	2,363
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120	1,391,328	1,054,703	169,172	626	2,363
製造業	105,675	102,885	2,757	—	32	112,603	109,487	3,081	—	34
農業、林業	4,696	4,689	—	—	6	5,494	5,477	—	—	17
漁業	770	770	—	—	—	735	735	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	579	579	—	—	—	642	642	—	—	—
建設業	75,166	72,501	2,565	—	100	83,203	79,960	3,155	—	87
電気・ガス・熱供給・水道業	4,859	4,857	2	—	—	5,023	5,021	2	—	—
情報通信業	8,261	7,754	500	—	6	9,697	9,213	477	—	6
運輸業、郵便業	26,592	25,877	701	—	13	29,608	28,695	912	—	—
卸売業、小売業	82,652	79,196	2,591	—	865	85,804	82,972	2,571	—	260
金融業、保険業	106,388	98,707	7,433	247	—	111,281	106,068	4,835	309	68
不動産業、物品賃貸業	206,516	200,937	4,573	—	1,005	218,720	212,907	4,920	—	892
各種サービス業	113,450	110,012	2,676	—	761	131,232	127,600	2,926	—	705
国・地方公共団体	156,004	78,211	77,792	—	—	87,423	32,877	54,545	—	—
その他	474,971	249,183	107,310	395	328	509,856	253,043	91,743	317	291
業種別合計	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120	1,391,328	1,054,703	169,172	626	2,363
1年以下	220,189	182,528	36,228	—	1,431	193,059	170,871	21,290	0	896
1年超3年以下	135,163	90,506	44,343	69	243	107,517	82,835	24,401	58	221
3年超5年以下	102,497	89,976	11,763	42	716	116,226	91,771	23,729	20	705
5年超7年以下	119,631	80,556	38,890	125	58	123,520	83,752	39,616	109	42
7年超10年以下	137,090	110,097	26,417	361	214	172,920	162,342	10,004	408	165
10年超	516,474	479,270	36,749	45	409	495,910	460,425	35,177	30	277
期間の定めのないもの	135,541	3,230	14,509	—	46	182,172	2,704	14,952	—	54
残存期間別合計	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120	1,391,328	1,054,703	169,172	626	2,363

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期					2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175	1,402,305	1,069,601	165,192	626	2,423
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175	1,402,305	1,069,601	165,192	626	2,423
製造業	109,079	106,208	2,811	—	58	115,782	112,564	3,156	—	61
農業、林業	4,947	4,940	—	—	6	5,710	5,693	—	—	17
漁業	770	770	—	—	—	737	737	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	589	589	—	—	—	648	648	—	—	—
建設業	77,289	74,595	2,565	—	128	85,026	81,750	3,155	—	119
電気・ガス・熱供給・水道業	4,923	4,921	2	—	—	5,152	5,150	2	—	—
情報通信業	8,534	7,903	623	—	6	9,944	9,330	607	—	6
運輸業、郵便業	27,632	26,937	681	—	13	30,885	29,992	892	—	—
卸売業、小売業	84,130	80,673	2,591	—	865	87,184	84,352	2,571	—	260
金融業、保険業	105,562	98,762	6,552	247	—	110,433	106,119	3,936	309	68
不動産業、物品賃貸業	204,049	201,500	1,543	—	1,005	216,670	214,021	1,756	—	892
各種サービス業	117,172	113,702	2,708	—	761	134,751	131,089	2,956	—	705
国・地方公共団体	156,025	78,232	77,792	—	—	87,439	32,893	54,545	—	—
その他	477,334	251,669	107,186	395	328	511,940	255,257	91,613	317	291
業種別合計	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175	1,402,305	1,069,601	165,192	626	2,423
1年以下	220,781	183,119	36,228	—	1,433	193,599	171,401	21,290	0	906
1年超3年以下	138,675	93,964	44,343	69	296	110,614	85,883	24,401	58	270
3年超5年以下	108,303	95,782	11,763	42	716	122,294	97,839	23,729	20	705
5年超7年以下	121,476	82,401	38,890	125	58	125,574	85,806	39,616	109	42
7年超10年以下	137,433	110,440	26,417	361	214	173,390	162,811	10,004	408	165
10年超	516,831	479,627	36,749	45	409	496,087	460,602	35,177	30	277
期間の定めのないもの	134,540	6,073	10,664	—	46	180,746	5,257	10,972	—	55
残存期間別合計	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175	1,402,305	1,069,601	165,192	626	2,423

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,851	149	2,000	2,144	343	2,487
個別貸倒引当金	1,742	△ 302	1,440	982	153	1,135
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,593	△ 152	3,440	3,127	496	3,623

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,004	120	2,125	2,261	344	2,606
個別貸倒引当金	2,650	△ 300	2,349	1,867	139	2,007
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,655	△ 180	4,474	4,129	484	4,613

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	1,742	△ 302	1,440	982	153	1,135
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,742	△ 302	1,440	982	153	1,135
製造業	142	△ 15	126	208	40	248
農業、林業	20	0	19	11	0	12
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	110	△ 8	102	68	113	182
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	298	△ 298	0	—	—	—
運輸業、郵便業	1	13	14	3	0	4
卸売業、小売業	668	25	694	147	0	147
金融業、保険業	13	0	12	68	—	68
不動産業、物品賃貸業	78	5	83	123	△ 57	65
各種サービス業	366	△ 28	337	312	52	364
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	42	5	47	39	2	42
業種別合計	1,742	△ 302	1,440	982	153	1,135

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,650	△ 300	2,349	1,867	139	2,007
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,650	△ 300	2,349	1,867	139	2,007
製造業	251	△ 32	218	300	39	339
農業、林業	21	△ 1	19	13	0	13
漁業	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	209	△ 16	192	157	105	263
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
情報通信業	299	△ 297	1	0	0	0
運輸業、郵便業	9	11	21	10	1	12
卸売業、小売業	711	21	733	192	3	196
金融業、保険業	14	△ 1	13	68	0	68
不動産業、物品賃貸業	82	5	87	127	△ 56	70
各種サービス業	483	△ 38	444	448	38	487
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	566	49	616	546	8	554
業種別合計	2,650	△ 300	2,349	1,867	139	2,007

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	1	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	3	—	3
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	2	—	2
各種サービス業	4	—	4	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の業種別合計	—	—	15	2
業 種 別 合 計	4	7	19	10

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	284,951	—	294,354
10%	410	92,172	—	86,725
20%	75,897	36,528	79,248	32,209
35%	—	92,057	—	91,061
50%	65,454	1,083	116,814	954
75%	—	228,279	—	180,300
100%	13,163	473,210	14,691	489,505
150%	—	1,939	—	1,839
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	154,925	1,210,221	210,754	1,176,950

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	284,951	—	294,354
10%	410	92,172	—	86,725
20%	75,897	36,528	79,248	32,209
35%	—	92,057	—	91,061
50%	65,454	1,083	116,814	954
75%	—	228,279	—	180,300
100%	13,163	495,137	14,691	510,456
150%	—	1,939	—	1,839
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	154,925	1,232,148	210,754	1,197,901

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	24,444	23,246
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	21,458	67,207

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー (2019年9月期：15,682百万円、2020年9月期：15,588百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	643	643	626	626
派生商品取引	643	643	626	626
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	643	643	626	626
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	643	643	626	626
派生商品取引	643	643	626	626
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	643	643	626	626
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年9月期	2020年9月期
住宅ローン債権	—	796
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	—
合 計	—	796

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年9月期	2020年9月期
住宅ローン債権	—	796
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	—
合 計	—	796

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	796	20
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	796	20

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	796	20
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	796	20

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年9月期				2020年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,483		2,520		2,184		2,221	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,631		1,811		5,724		1,793	
合計	8,115	8,115	4,332	4,332	7,908	7,908	4,015	4,015

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
子会社・子法人等	4,015	4,152
関連法人等	0	0
合計	4,015	4,152

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△ 49	△ 49	14	24
償却額	0	0	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 270	△ 256	9	23

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,712	7,497	411	
2	下方パラレルシフト	—	—	123	
3	スティープ化	3,171	6,357		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,712	7,497	411	
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	64,695		63,984	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。